

新ひだか町立病院コラム Vol. 14

緩和ケアについて考える

町立静内病院では、看護師のスキルアップを目的として、日々勉強会を開催しています。ここ数年は「緩和ケア認定看護師」による勉強会を開催しており、3月10日には「デスカンファレンス」について学び、また、病院コラム Vol.4 でも取り上げたとおり、当院では緩和ケアに対する知識を深めています。

「緩和ケア」とは、がんと診断されたときから行う、身体的・精神的な苦痛をやわらげるためのケアのことです。

「病院完結型」から「地域完結型」へ医療が変化する昨今において、地域の方々が安心して暮らせるように、当院では、緩和ケア認定看護師を中心として緩和ケアに対して各種の取り組みを行っています。

その一つが「アドバンス・ケア・プランニング」です。病院コラム Vol.9 でも取り上げていますが、「人生会議」とも呼ばれる取り組みであり、今後の治療・療養について、患者さんと家族・医療従事者があらかじめ話し合う自発的なプロセスです。

元気なうちからしっかりと話し合いの場を持つことで、残りの人生を悔いのない生き活きとした素晴らしいものにしていただけたらと思います。

これからも「緩和ケア」を多くの方に知っていただき、皆様のお役に立てればと考えていますので、お気軽にお問い合わせください。



院長のつぶやき

院長の小松です。緩和ケアを受けるにあたり、必要なことがあります。それは、自分らしい生活を続けていくために辛さを我慢しないことです。がんによる辛さを長い間我慢すると、「夜眠れなくなる」「食欲がなくなる」「体の動きが制限される」「気分が塞ぎがちになる」など、生活に支障が出てしまいます。そのため、症状がある時は早めに医師や看護師に相談しましょう。

次に自分らしい生活を続けていくために、「家族」「担当の医師」「看護師」「薬剤師」など身近な医療者に自分の気持ちを伝え、どのような治療を受けるのか、どこで緩和ケアを受けるのかを一緒に選ぶことが大切です。体調や時期によって、この選択でよかったのだろうかと思いが揺らぐこともあります。そのような時も、揺らいだ気持ちを遠慮なく伝えていきましょう。

緩和ケアは、ご本人だけではなく、家族の辛さも和らげます。何故なら、がんになると、家族も大きなショックを受けるからです。そして「本人はもっと辛いのだから」と気持ちを抑えてしまうことも少なくありません。

緩和ケアは、患者本人だけでなく、家族に対しても行われ、様々な医療者がチームを組んで支援しますので、辛さや困りごとを相談しても構いません。

当院では院内学習会を通じて、緩和ケアの必要性を理解し、その手法を取得することにより、患者さんやご家族に対して、必要なケアを提供できるよう学んでおります。

作成：新ひだか町立病院

❁ 町立静内病院 0146-42-0181 (代表)

新ひだか町静内緑町4丁目5番1号

❁ 三石国保病院 0146-33-2231 (代表)

新ひだか町三石本町214番地